

施策事業進捗状況確認票【第5章】

1 取組手法

取組手法	項目数	割合
普及啓発	77	33%
維持管理	58	25%
整備事業	24	10%
仕組みづくり	19	8%
市民活動支援	11	5%
補助	11	5%
計画策定	9	4%
その他	22	10%
合計	231	100%

2 関係課

関係課名	項目数
環境保全課	53
ごみ減量推進課	22
道路課	18
みどり公園課	16
交通課	10
協働コミュニティ課	10
教育企画課	9
その他	93
合計	231

3 評価

評価	項目数	割合
A	188	81%
B	27	12%
C	6	3%
D	10	4%
合計	231	100%

施策事業進捗状況確認票【第5章】

※評価：A：計画通り順調に進んでいる、B：計画にやや遅れが出ているが、進んでいる、
C：計画に大きく遅れが出ているが、進んでいる、D：未実施、全く進んでいない

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）										
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和2年度 の取組状況	評価※	令和3年度以降の予定 継続、変更、終了	令和3年度 の取組予定	優先取組事項または 取り組む予定の事項に◎		
						市民	事業者	取組手法	その他の手法							
1. 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます （西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編）	1. 省エネルギーの推進 公共施設における省エネルギー性能に優れた機器の導入や省エネルギー行動の徹底、市民及び事業者への省エネルギー行動やクールチョイス等に関する情報の発信を推進します。	①省エネルギーに関する情報の発信	1	家庭でできる省エネルギーの方法等を発信します。	環境保全課	○		普及・啓発		環境フェスティバルや講演会等のイベント時に、夏冬の省エネに関するリーフレットを配布し、ホームページを通じて「打ち水」など家庭でできる夏の省エネルギーの方法等を発信した。	A	継続	省エネに関するリーフレットの配布や、ホームページ等を通じた家庭でできる省エネルギーに関する最新情報の発信を行う。			
			2	事業所における省エネルギー活動の実施を啓発します。	環境保全課		○	普及・啓発		未実施	D	継続	市ホームページなどにより、事業者に対する補助制度等の情報提供を行います。			
			3	クールチョイス運動を普及啓発します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		令和2年8月に市長がクールチョイス宣言を行い、市をあげてクールチョイスの普及啓発運動を行う体制づくりを行った。環境フェスティバルでは、参加者に賛同登録をお願いした。	A	継続	市報やホームページを通じた普及啓発の他、イベント等でクールチョイスに関するパネル展示などを行い、参加者にクールチョイスの賛同登録を促すなど、市民へのクールチョイス運動の普及啓発を進める。			
		②省エネルギーに関する取組の促進	4	公共施設の新設、改修時において、省エネルギー機器の導入を進めます。		スポーツ振興課			○	維持管理		市の指定管理者に対して、省エネルギー機器の推奨を行った。	C	継続	引き続き市の指定管理者に省エネルギー機器の推奨を行う。	
						教育企画課				維持管理		学校の建替、改修において、LED照明などの省エネ機器の導入を進めた。	A	継続	引き続き、学校の建替、改修において、LED照明などの省エネ機器の導入を進める。	◎
						建築営繕課				整備事業		中原小学校建替工事において、倉庫にLED照明器具を設置する。	A	終了		
						交通課				維持管理		老朽化に伴う照明器具の取り換えの際にLEDの照明器具を導入した。	A	継続	今後も施設の新設及び設備改修等を行う際には、省エネ機器等の導入可能なものについては導入を検討する。	
						公共施設マネジメント課				普及・啓発		公共施設の新設、改修時において、省エネルギー機器の導入を推進した。	A	継続	引き続き、公共施設の新設、改修時において、省エネルギー機器の導入を推進する。	
						高齢者支援課			○	維持管理		各施設LED照明器具へ切替	B	継続	安定器等の不具合により修繕が必要な照明器具をLEDへ取替えていく。	
						障害福祉課			○	維持管理		空調設備等改修工事の際に照明器具の一部をLEDに付け替えた。	A	継続	施設の改修工事の際には、引き続き省エネルギー機器を導入する。	
		5	公共施設におけるエネルギー使用量の見える化を検討します。	環境保全課				仕組みづくり		従来のカーボンマネジメントシステムの他、環境省の開発したシステム（LAPSS）を導入し、市の公共施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量をグラフ等で容易に見える化する仕組みを構築した。	A	継続	引き続きLAPSSの運用を行い、施設所管課がシステムに各施設のエネルギー使用量を入力することで、市の事務事業による温室効果ガス排出量を見える化して把握できる状態にする。			
		6	家庭等のLED照明の導入・整備を促進し、温室効果ガス排出削減に努めます。	環境保全課	○			補助		家庭用LED照明器具購入・工事半額助成を実施した。令和2年度は家庭等の蛍光灯からLEDへの交換で杉の木換算約1,951本の削減を達成した。申請受付開始後1ヵ月程で予算上限に達し、受付を終了した。	A	継続	引き続き家庭用LED照明器具購入・工事半額助成を実施する。令和3年度は購入助成に重点を置き、より広くLED照明を普及するものとした。			
		7	家庭等の省エネルギー機器の設置を支援します。	環境保全課	○			普及・啓発		省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器の買換え時にポイントを付与する東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）」を多くの市民が利用できるよう、市報やホームページ、庁舎でのチラシ配架などで周知した。	A	継続	引き続き、国や東京都による省エネ機器導入に対する補助制度等の動向に注視し、国や東京都の補助制度公表後速やかに市報やホームページ等を通じて市民に周知を行う。	◎		
	2. 再生可能エネルギーの導入推進 太陽光発電や太陽熱利用設備、小型風力発電の利用など、本市の特性に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進します。	①再生可能エネルギーに関する情報の発信	8	市民や事業者に対して導入補助や導入による効果等に関する情報を提供します。	環境保全課	○	○		普及・啓発		東京都などが発行する再生可能エネルギー導入補助に関するチラシ・リーフレット等の啓発物をエコプラザ西東京や庁舎等の施設に配架し、市民や事業者に情報提供した。	A	継続	引き続き、東京都などの再生可能エネルギー導入補助に関する最新の啓発物を施設に配架する他、東京都の再生可能エネルギー導入支援制度を市報やホームページ等で情報提供する。		
			9	再生可能エネルギー由来の二酸化炭素排出係数が低い電力の活用・情報発信を行います。	環境保全課	○	○		普及・啓発		東京都など5都県市が連携して実施している「再生可能エネルギーグループ購入促進事業（通称「みい電」）」をホームページやチラシの配布などで情報発信した。	A	継続	引き続き、「みい電」を始めとした有益で環境にやさしい再生可能エネルギー由来の電力の情報発信を行う。		
		②再生可能エネルギーに関する取組の促進	10	公共施設における太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入等を進めます。		スポーツ振興課			○	維持管理		市の指定管理者に対して再生可能エネルギーの機器の導入を推奨した。	C	継続	引き続き市の指定管理者に対して再生可能エネルギーの機器を推奨していく。	
						教育企画課				整備事業		学校の建替において、太陽光発電設備の導入を進めた。	A	継続	建替事業なし	◎
						建築営繕課				整備事業		中原小学校建替工事において、太陽光発電設備11kWを設置した。	A	終了		
						公共施設マネジメント課				普及・啓発		公共施設の新設、改修時において、再生可能エネルギー機器等の導入を推進した。	A	継続	引き続き、公共施設の新設、改修時において、再生可能エネルギー機器等の導入を推進する。	
						文化振興課			○	維持管理		保谷こもれびホールにて平成24年度より太陽光発電を利用。	A	継続	保谷こもれびホールの太陽光発電を継続する。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和2年度の取組状況	評価※	令和3年度以降の予定 継続, 変更, 終了	令和3年度の取組予定	優先取組事項または 取り組み予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
	3. 低炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進 普段のライフサイクルの中で、極力、二酸化炭素の排出量を少なくするとともに、エネルギーの使用量を控えるなど、低炭素社会を意識したまちづくりを推進します。	①地域での取組の推進	11	太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅等の普及啓発を図ります。	環境保全課	○	○	普及・啓発		市報やホームページ等を通じ、市民や事業者に対し、太陽光発電や壁面緑化等を利用した環境共生住宅の普及啓発を行った。	B	継続	市報やホームページ等を通じ、市民や事業者に対し、太陽光発電や壁面緑化等を利用した環境共生住宅の普及啓発を行う。	◎
			12	市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を普及啓発し、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減を図ります。	産業振興課	○	○	普及・啓発		めぐみちゃんメニュー事業として、地産地消の推進の取組を行った。	A	継続	地産地消推進の取組として、めぐみちゃんメニュー事業のなかで、市内産農産物を活用したメニューを市内小・中学生から募集し、市内飲食店で期間限定で販売を行う。	
			13	近隣自治体等と連携して地球温暖化対策を推進します。	環境保全課			仕組みづくり		東京都環境・公害事務連絡協議会の定例会やブロック会議等で、地球温暖化対策の推進について近隣自治体等と意見交換を行った。	B	継続	引き続き、近隣自治体の環境所管部門と連携し、広域的な地球温暖化対策について検討を進める。	
		②エネルギーの見える化の推進	14	エネルギーや二酸化炭素排出量の見える化を検討します。	環境保全課			仕組みづくり		環境省が提供するシステム（LAPSS）を導入し、公共施設におけるエネルギーや二酸化炭素排出量の見える化を実施した。	B	継続	引き続き、公共施設におけるエネルギーや二酸化炭素排出量を見る化を推進する。また、市域におけるエネルギーや二酸化炭素排出量を見る化を検討する。	
			15	公共交通機関の充実、自転車の利用環境向上により、移動手段を自動車から公共交通機関や自転車へ転換することを促進します。	交通課	○		仕組みづくり		東京都環境局が促進する自転車シェアリングについてメーリングリストに登録するなどにより都や先進区市からの情報収集等に努めるほか、公共交通ブックの作成、ナビマーク整備検討基準策定準備等を行った。	A	継続	引き続き、公共交通機関や自転車の利用促進を図る取組について検討・実施していく。	
		④次世代自動車の普及促進	16	東京都と連携し、次世代自動車であるゼロエミッション・ビークルの普及を促進します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		ホームページにおいて、電気自動車等のゼロエミッション・ビークルの購入に対する東京都の補助事業の周知を行った。	A	継続	引き続き、東京都の補助事業などの情報が更新された際に、速やかにホームページ等で周知啓発を行う。	
	4. 地域のみどりの保全・創出 二酸化炭素の吸収源となる樹林地や農地等のみどりの保全・創出を推進します。	①地域のみどりの保全・創出	17	二酸化炭素の吸収源となる樹林地・樹木、農地等のみどりを保全します。	産業振興課			維持管理		農業委員会との協力により農地の肥培管理を行った。	A	継続	農業委員会との協力により農地の肥培管理を行う。	
					みどり公園課	○		計画策定		平成31年1月に策定した「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用方針」を踏まえ、今後「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」を策定する。	A	継続	平成31年1月に策定した「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用方針」を踏まえ、今年度「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」を策定する。	
			18	道路の新規整備、改修等の際、街路樹等を取り入れ、適正な管理を行います。	道路課		○	維持管理		街路樹の管理を適切に行い、剪定の時期や方法などは、地域住民への配慮なども含めて慎重に実施した。	A	継続	街路樹については適切に管理する。	
					道路課		○	整備事業		市道1315号線の道路改良に合わせ街路樹（ジンダイアケボノ）を12本植樹した。	A	継続	市道104号線の道路改良に伴い、植樹帯を緑化フェンスに変更することでみどりの保全を行う。今後も、緑の保全・創出に努める。	
			19	「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の保全・創出の指導を行います。	都市計画課		○	普及・啓発		人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導した。	A	継続	引き続き、人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導していく。	
					みどり公園課		○	仕組みづくり		令和2年度実績 緑化指導34件 緑化面積 3,682㎡	A	継続	開発協議に基づき、指導する。	
	5. 地球温暖化への適応 近年、日本各地で多発する異常気象がもたらす災害など、地球温暖化がもたらす被害の防止に努めます。	①地球温暖化への適応	20	異常気象に適応するため、雨水幹線の整備等を進めます。	下水道課			整備事業		令和2年度整備検討委託を実施	A	継続	引き続き検討を実施	
			21	省エネルギーの取り組みや緑のカーテンづくり等ヒートアイランド対策を促進します。	環境保全課			普及・啓発		環境マネジメントシステムを実施し、職員に施設管理や日常業務における省エネルギーの取組、市民に対する緑のカーテンの普及啓発を行った。	B	継続	引き続き、環境マネジメントシステムの実施を通じ職員への普及啓発を行うとともに、ホームページ等を通じて市民や事業者にも啓発を行う。	
			22	公共施設での屋上・壁面の緑化等に努めます。	環境保全課			維持管理		エコプラザ西東京での屋上緑化、リュウキュウアサガオによる壁面緑化の維持管理を行った。	A	継続	引き続き、エコプラザ西東京での屋上・壁面緑化を維持し、更に充実させる。	
					スポーツ振興課		○	維持管理		市の指定管理者に対してスポーツ施設での屋上・壁面の緑化を推奨した	C	継続	引き続き市の指定管理者に対してスポーツ施設での屋上・壁面の緑化を推奨していく	
					協働コミュニティ課			維持管理		〈消費者センター分館〉3階屋外部分に植栽の維持管理をしている。	A	継続	適切な維持管理を継続する。	
					教育企画課			維持管理		学校の建替において、屋上緑化を進めた。	A	継続	建替事業なし	◎
					障害福祉課		○	維持管理		障害者総合福祉センターにおいては、4階テラスを屋上緑化している。	A	継続	障害者総合福祉センターにおいて、引き続き屋上緑化を維持する。	
					総務課			整備事業		田無第二庁舎屋上において、低木による屋上緑化を行った。また、田無第二庁舎東側側壁に壁面緑化を行った。	A	継続	令和3年度についても適正に取り組む。	
					文化振興課			維持管理		・コール田無屋上防水改修工事の際、樹木の植え替えを実施 ・保谷こもれびホールにおいて、一部屋上で植栽管理を実施 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施	A	継続	・コール田無の屋上樹木の維持管理を継続する。 ・保谷こもれびホールにおいて、植栽管理を継続する。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを継続する。	
					子ども家庭支援センター			維持管理		住吉会館においては、3階、4階テラスの屋上緑化を実施している。	A	継続	住吉会館において、引き続き屋上緑化を維持する。	
					保育課			維持管理		上半期は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休園等で取り組み時期が遅れたが、各保育園において保育活動の一貫として、児童とともに草花や野菜、緑のカーテン等の植栽による緑化を実施した。	B	継続	今後も、保育の中で児童とともに草花や野菜、緑のカーテン等の植栽による緑化をを行っていく。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和２年度 の取組状況	評価 ※	令和３年度以 降の予定 継続、変更、終 了	令和３年度の取組予定	優先取組 事項または取り組 む予定の 事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
２．自然環境、歴史的 及び文化的環境資源の 保全・創出・活用を進 めます	６．みどりや水辺環 境の保全・創出・活 用 市内に残されている 樹林地をはじめ、街 路樹や公共施設など の緑地の適正な維持 管理を行うととも に、農地の保全、持 続可能な農業の振興 を通じて良好なみど りを維持します。ま た、河川周辺の美化 や地下水のかん養を 通じた水循環の確保 に取り組みます。	①みどりの保全・ 創出	23	樹林地の保全・創出のための取組を支援します。	みどり公園課	○		補助		保存樹等補助制度 令和２年度 新規＝樹木、1件5本・新規＝１件、生垣12.3m	A	継続	申請に基づく	
			24	消滅のおそれのある樹林地の保全のための方策を検討しま す。	みどり公園課	○		補助		保存樹等補助制度 令和２年度 新規＝樹木、1件5本・新規＝１件、生垣12.3m	A	継続	申請に基づく	
			25	道路の新規整備、改修等の際、街路樹等を取り入れ、適正な 管理を行います。	道路課		○	維持管理		街路樹の管理を適切に行い、剪定の時期や方法などは、地域住民へ の配慮なども含めて慎重に実施した。	A	継続	街路樹については適切に管理する。	
			25	道路の新規整備、改修等の際、街路樹等を取り入れ、適正な 管理を行います。	道路課		○	整備事業		市道1315号線の道路改良に合わせ街路樹（ジンダイアケボノ）を12 本植樹した。	A	継続	市道104号線の道路改良に伴い、植樹帯を緑化フェンスに変更する ことでみどりの保全を行う。今後も、緑の保全・創出に努める。	
			26	公共施設においては、敷地内の緑化、屋上緑化・壁面緑化等 を推進します。	協働コミュニティ 課			維持管理		＜消費者センター分館＞ ３階屋外部分植栽及び敷地内建物外部分の草木花の維持管理を行っ た。	A	継続	適切な維持管理を継続する。	
					教育企画課			維持管理		学校の建替において、敷地内の緑化、屋上緑化を進めた。	A	継続	建替事業なし	◎
					交通課			維持管理		施設敷地内の既存樹木等の維持管理を行った。	A	継続	今後も、引き続き環境に配慮した維持管理を行う。	
					障害福祉課		○	維持管理		障害者総合支援センター、保谷障害者福祉センター、ひばりが丘分 庁舎、東伏見１号・２号分庁舎においては、それぞれ敷地内に樹木 を植えるなど緑化を行っている。	A	継続	各施設における樹木等について、引き続き維持管理する。	
					総務課	○		維持管理		田無庁舎及び田無第二庁舎正面玄関横の花壇への花の植え付けや、 植物の植え付けを行い、緑化の推進を行っている。（花の植え付け 及び管理は、市民ボランティア団体に協力していただいている。） また、令和２年度上半期には、外構工事において、田無第二庁舎北 側に低木の植栽を実施した。保谷庁舎敷地内では、ロータリー部の 花壇への花の植え付けや、植物の植え付けを行い、緑化の推進を 行っている。（花の植え付け及び管理は、市民ボランティア団体等 に協力していただいている。）また、両庁舎共に敷地内の古木、枯 れ木等については、東京都の事業の苗木等の提供を受け、毎年補植 等を実施している。	A	継続	田無庁舎及び田無第二庁舎正面玄関横の花壇への花の植え付けや、 植物の植え付けについては、今後も継続的に実施して田無庁舎敷地 における緑化推進に努める。保谷庁舎敷地においても同様に緑化推 進に努める。	◎
					文化振興課			維持管理		・コール田無屋上防水改修工事の際、樹木の植え替えを実施 ・保谷こもれびホールにおいて、一部屋上で植栽管理を実施 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施	A	継続	・コール田無の屋上樹木の維持管理を継続する。 ・保谷こもれびホールにおいて、植栽管理を継続する。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを継続す る。	
					子ども家庭支援セ ンター			維持管理		施設敷地内の既存樹木等の維持管理を行った。	A	継続	今後も、引き続き環境に配慮した維持管理を行う。	
					保育課			維持管理		上半期は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休園等で取り組み時 期が遅れたが、各保育園において保育活動の一貫として、児童とと もに草花や野菜、緑のカーテン等の植栽による緑化を実施した。	B	継続	今後も、保育の中で児童とともに草花や野菜、緑のカーテン等の植 栽による緑化をを行っていく。	
		②公園・緑地の活 用	27	緑地や農地など自然環境が持つ多面的な機能をグリーンイン フラとして活用します。	産業振興課	○	○	普及・啓 発		農地の多面的な機能の一つである「防災機能」を周知するため、 「畑の防災訓練」を行っていたが新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため中止した。	D	変更	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、代替案を検討中	
					みどり公園課	○		計画策定		平成31年１月に策定した「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用 方針」を踏まえ、今後「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計 画」を策定する。	A	継続	平成31年１月に策定した「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用 方針」を踏まえ、今年度「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用 計画」を策定する。	
			28	生垣設置等の取組を支援します。	みどり公園課	○		補助		生垣設置造成補助 令和２年度 実績４件	A	継続	申請に基づく	
			29	「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の 保全・創出の指導を行います。	都市計画課		○	普及・啓 発		人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導した。	A	継続	引き続き、人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を 指導していく。	
			29	「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の 保全・創出の指導を行います。	みどり公園課		○	仕組みづ くり		令和２年度実績 緑化指導34件 緑化面積 3,682㎡	A	継続	開発協議に基づく	
			30	市民や事業者とともにみどりの保全を進めるための機会を設 けます。	みどり公園課	○		市民活動 支援		公園配置計画に基づき、花いっぱい運動、公園管理協力会員制度な ど市民参加による公園づくりや公園の管理を推進している。	A	継続	引き続き公園配置計画に基づき、公園づくりや公園の管理を推進し ていく。	
			31	公園等の公共用地にある花壇の計画・植え付け・管理等の市 民の活動を推進します。	みどり公園課	○		市民活動 支援		公園配置計画に基づき、花いっぱい運動、公園管理協力会員制度な ど市民参加による公園づくりや公園の管理を推進している。	A	継続	引き続き公園配置計画に基づき、公園づくりや公園の管理を推進し ていく。	
			32	市民との協働による公園や緑地等の維持・管理を行うため、 人材育成を進めます。	みどり公園課	○		その他	共催謝金	令和２年度 コミュニティガーデナー講座中止 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため	D	継続	令和３年度 コミュニティガーデナー講座に代わる緑化講座を実施 予定	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）									
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和２年度の取組状況	評価※	令和３年度以降の予定 継続、変更、終了	令和３年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎	
						市民	事業者	取組手法	その他の手法						
		③農地の保全	33	環境にやさしい農業の普及を図るための支援を行います。	産業振興課		○	補助		西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱に基づき、堆肥・有機質肥料・フェロモン剤及び生分解性と環境安全性が保障されているグリーンプラマークを取得しているマルチシートとの購入補助を行った。	A	継続	西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱に基づき、堆肥・有機質肥料・フェロモン剤及び生分解性と環境安全性が保障されているグリーンプラマークを取得しているマルチシートの購入補助を行う。		
			34	持続可能な農業経営に向けた取組を進めます。	産業振興課		○	補助		都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、農業経営の充実を図った。	A	継続	引き続き、都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用する。		
			35	市民が農業とふれあい、都市農業への理解を深めるための機会を提供します。	産業振興課	○	○	普及・啓発		農のアカデミー体験実習農園を利用し、市内小学校・幼稚園の児童・園児に農業体験を行った。また、「緑」にふれあうことができる機会を提供する「緑のアカデミー」として、市内小学生に樹木の剪定や樹木の紹介、チューリップの植え付け等を行った。	A	継続	農のアカデミー体験実習農園を利用し、市内小学校・幼稚園の児童・園児に農業体験を行う。		
		④水辺環境の保全・創出	36	河川周辺のごみのポイ捨て防止に関する普及啓発や美化活動を支援します。	ごみ減量推進課			普及・啓発		個別のポイ捨ての連絡に対し、市が管理している場所については処理をしている。	A	継続	個別のポイ捨ての連絡に対し、市が管理している場所については処理をしていく。		
		⑤水循環の確保	37	家庭での雨水の地下浸透量を増加させるための取組を支援します。	下水道課	○		補助		４月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施した。	A	継続	４月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施する。		
			38	道路や公共施設において、地下浸透を増加させるための取組を進めます。	道路課		○	整備事業		私道整備事業において、約4,200㎡の透水性舗装を実施した。	A	継続	私道整備を行う際は現地状況を確認し、透水性舗装を採用するよう検討していく。		
					スポーツ振興課		○	維持管理		市の指定管理者において、雨水の地下浸透の維持に努めた。	C	継続	引き続き市の指定管理者に対して、雨水の地下浸透の維持を推奨する。		
					教育企画課			整備事業		学校の建替において、雨水浸透設備の設置を進めた。	A	継続	建替事業なし	◎	
					障害福祉課		○	維持管理		保谷障害者福祉センターにおいては、浸透枳及び浸透管により排水を地下浸透させている。	A	継続	保谷障害者福祉センターにおいて、引き続き浸透枳及び浸透管の維持管理を行う。		
			39	農地や緑地の保全を通じて雨水の地下浸透の維持に努めます。	産業振興課	○		普及・啓発		植木農業の振興及び市民が「緑」にふれあうことができる機会を提供するため、市内農業の特徴である植木を活かしたイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	D	継続	植木農業の振興及び市民が「緑」にふれあうことができる機会を提供するため、市内農業の特徴である植木を活かしたイベント「緑のアカデミー」を実施予定。		
					みどり公園課	○		補助		公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいる。	A	継続	引き続き、公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいく。		
			40	公共施設での雨水利用方法について検討します。	教育企画課			維持管理		一部の学校において、雨水をトイレの洗浄水等に利用している。	A	継続	引き続き、雨水をトイレの洗浄水等に利用する。	◎	
					高齢者支援課		○	維持管理		田無総合福祉センターにおいて、雨水を利用し、トイレと散水に使用した。	A	継続	田無総合福祉センターにおいて、引き続き雨水槽等の管理を行い、雨水を利用していく。		
					障害福祉課		○	維持管理		障害者総合支援センターにおいては、トイレの洗浄水等として活用している。	A	継続	障害者総合支援センターにおいて、引き続きトイレの洗浄水等として利用する。		
					総務課			維持管理		田無・保谷両庁舎地域の一部施設（田無庁舎・防災センター・保谷保健福祉総合センター）のトイレ排水について雨水利用を実施している。	A	継続	令和３年度についても適正に取り組む。	◎	
					文化振興課			維持管理		保谷こもれびホール・東伏見コミュニティセンターのトイレ排水について雨水利用を実施している。	A	継続	トイレ排水について雨水利用を継続する。		
					子ども家庭支援センター			維持管理		住吉会館において、雨水をトイレの洗浄水等に利用している。	A	継続	引き続き、雨水をトイレの洗浄水等に利用する。		
		⑥みどりや水辺とのふれあいの確保	41	歩いて楽しめる魅力ある空間づくりを進めます。	みどり公園課	○		その他	イベント共催	令和２年度 みどりの散策めぐり中止 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため	B	継続	みどりの散策路巡り 春期中止、秋季２回実施予定		
			42	市民がみどりに親しむ機会の提供を検討します。	みどり公園課	○		普及・啓発		特別緑地保全地区イベント（紅葉観賞会） 令和２年度実績 １回	A	継続	特別緑地保全地区イベント（桜・紅葉観賞会） 令和３年度 春期実施・秋期実施予定		
	7. 生物多様性の保全・活用 生物多様性の保全に向けて、市内の現状を把握や保全に向けた対策に努めるとともに、市民・事業者の意識の啓発、地域の生態系に影響を与える恐れがある外来種の駆除等に取り組めます。	①生物多様性の現状把握	43	市内の生物多様性の現状を把握するための調査について検討します。	環境保全課			その他	調査	市内におけるハクビシン・アライグマの目撃情報を市民から募集し、町目ごとの生息数を集計し、ホームページ等で公表した。	A	継続	引き続き、ハクビシン・アライグマの生息数を集計・公表する。		
		②生物多様性の保全・活用	44	生物の育成・生息環境の保全に配慮した公園の維持管理を行います。	みどり公園課	○		維持管理		平成27年3月に策定した「西原自然公園植生管理計画」に基づき、市民団体との協働により、西原自然公園で萌芽更新などの植生管理を実施している。	A	継続	引き続き、平成27年3月に策定した「西原自然公園植生管理計画」に基づき、市民団体との協働により、西原自然公園で萌芽更新などの植生管理を実施していく。		
		45	街路樹として、武蔵野在来の樹種（郷土樹種）の活用等を検討します。	道路課		○	仕組みづくり		東京都苗木生産供給事業を活用し、市の木、市の花を積極的に植樹した。	A	継続	引き続き東京都苗木生産供給事業を活用していく。			
	道路課				○	整備事業		令和２年度における道路改良において、武蔵野在来樹種の植樹は行っていない。	D	継続	街路樹を新たに設ける際は、武蔵野在来樹種（郷土樹種）の活用等を検討する。				

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和２年度 の取組状況	評価 ※	令和３年度以 降の予定 継続、変更、終 了	令和３年度の取組予定	優先取組 事項または取り組 む予定の 事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			46	野生生物の生息基盤にも着目し、緑地がつながりを持って保存されるよう保全対策を実施します。	みどり公園課	○		補助		公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取組んでいく。	A	継続	引き続き、公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取組んでいく。	
		③生物多様性に関する情報の発信	47	市民・事業所に対して、生物多様性に関する意識啓発を行います。	環境保全課	○	○	普及・啓発		市内の全小学校４年生に配布した「西東京市の環境」において、生物多様性についての紹介を行った。	B	継続	生物多様性についてホームページ等で啓発を行うとともに、生物多様性に関する環境講座の実施を検討する。	◎
		④外来種対策の推進	48	外来種に関する情報の発信、栽培や飼育の際の留意点等の周知を行います。	環境保全課	○		普及・啓発		ヒアリ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなどの外来の昆虫や植物の特徴等について、ホームページ等で周知を行った。	A	継続	引き続き、外来種に関する最新情報をホームページ等で周知を行う。	
			49	生態系に被害を及ぼす恐れがある外来種は、市民・事業者との協働のもと、優先度を考え防除に取り組みます。	環境保全課	○	○	その他	防除	市民からの依頼に基づき、ハクビシン・アライグマを令和元年度は18頭、令和２年度はハクビシン17頭を駆除した。	A	継続	引き続き、ハクビシン・アライグマを始めとする外来生物の防除に取り組む。	◎
	8. 歴史的・文化的環境資源の保全・活用 市内に残されている社寺や遺跡等の文化財について、次の世代に伝えるために保存するとともに、地域の歴史を学ぶための資料として活用します。	①歴史的・文化的環境資源の保全	50	市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺や遺跡等の文化財の保存や復元に努めます。	社会教育課			その他	維持管理 補助 整備	国の補助金や市の指定制度等を用いて文化財や遺跡の管理を行った。 縄文時代の景観復元を目指す、下野谷遺跡の整備を行った。	A	継続	引き続き実施する。	◎
			51	郷土に関する民具・農具等の文化財資料の収集・整理、公開に努めます。	社会教育課	○		普及・啓発		郷土資料室で資料の収集、整理、公開を行っている。 収蔵資料の管理活用のためのデータベース化を継続して行った。	A	継続	引き続き実施する。	◎
			52	文化財とその周辺の自然環境等とを一体的に捉えて、みどりの保全に努めます。	社会教育課	○		普及・啓発		天神社の総合調査の報告書を作成した。	A	継続	天神社の総合調査の結果を屋敷林での展示などにかし、文化財とみどりの一体的な保全への理解を促進する。	
		②歴史的・文化的環境資源の活用	53	市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺・遺跡等の文化財や武蔵野の面影を残す雑木林・屋敷林に親しむ機会を提供します。	社会教育課	○		維持管理		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、共催イベント及び下野谷遺跡でのイベントを中止した。	D	継続	コロナ禍でのイベント実施について検討し、可能なものは実施する。	
	3. ごみの削減、資源の有効利用を進めます	9. ごみの減量化 一般廃棄物の排出量を削減するため、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発や生ごみの再資源化に取り組めます。	①ごみ減量の取組の推進	54	家庭から排出されるごみの減量のための取組を周知します。	ごみ減量推進課			普及・啓発	市の広報媒体を活用し市民への周知を図った。	A	継続	市の広報媒体を活用し市民への周知を図っていく。	
				55	ごみ排出量、処理費、市民意識等の変化を分析・検証します。	ごみ減量推進課			計画策定	令和３年度の計画策定に向け、審議会にて評価、検証を行っている。	A	継続	令和３年度に計画改定を実施する予定であり、その中で取組内容等を検討していく。	
			②市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進	56	事業系一般廃棄物の削減に向けて、事業者への減量化・資源化等についての指導を行うとともに、処理手数料の見直しについて、柳泉園組合と清瀬市、東久留米市と連携して検討します。	ごみ減量推進課			その他	調整・ 検討	B	継続	処理手数料の見直しについて、関係市と調整のうえ、検討していく。	
				57	製造・流通・消費の各段階における、食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）の削減に、市民・事業者・市が協働して取り組みます。	環境保全課	○	○	市民活動 支援	社会福祉法人連絡会が行っているフードドライブ事業にエコプラザ西東京として参加し、職員から募集した食品を取りまとめてこども食堂等の福祉施設に届けた。	A	継続	フードドライブを定期的に実施するとともに、市民や事業者に啓発することで参加者を広げていく。	◎
						ごみ減量推進課			普及・啓発	関係団体が実施したフードドライブに協力するとともに、庁内での市職員のフードドライブを実施した。	A	継続	市主催による市民向けのフードドライブの実施を検討するとともに、関係団体のフードドライブへの協力と市民周知を継続していく。	
				58	市民・事業所・市の協働による廃棄物減量のための取組を拡充します。	ごみ減量推進課			普及・啓発	新型コロナウイルス感染症防止のため積極的な協働作業ができなかった。	D	継続	新型コロナウイルス感染症防止のため積極的な協働作業ができないが、今後の取組方法等を検討していく。	
	10. 再使用、再資源化の推進 資源の消費を抑制するため、不用品の融通や使い捨て製品の使用をできるだけ抑制するとともに、廃棄するものについてもできるだけ再資源化を推進します。	①再使用の推進	59	不用品の交換やフリーマーケットの取組等を推進します。	ごみ減量推進課	○		市民活動 支援		新型コロナウイルスの感染症予防のため、令和２年度以降は、安全確保可能となるまで事業休止としているが、再開可能となれば引き続き取り組んでいく。	D	継続	新型コロナウイルスの感染症予防のため、安全確保可能となるまで事業休止としているが、再開可能となれば引き続き取り組んでいく。	
			60	マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用を促進します。	ごみ減量推進課			普及・啓発		レジ袋削減の一環としてマイバッグ等の利用促進の周知に市の広報媒体により取り組んだ。	A	継続	市の広報媒体を活用して市民周知・啓発を図っていく。	
					秘書広報課	○	○	普及・啓発		マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用に努めた。	A	継続	マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用を促進します。	
			61	イベント等におけるリユース食器の利用を普及啓発します。	ごみ減量推進課・関係各課	○		市民活動 支援		令和２年度以前は、りさいくる市において、市民団体のリユースの場を設けたが、新型コロナウイルス感染症防止からりさいくる市を実施していないため実施できなかった。	D	継続	引き続きりさいくる市に合わせて活動できるよう市民団体に協力していく。	
		②再資源化の推進	62	市民団体や自治会、集合住宅などによる資源物の集団回収活動を継続して実施します。	ごみ減量推進課	○		補助		登録団体に奨励金を交付した。	A	継続	事務事業評価により抜本的な見直しが必要であるが、事業継続の必要性もあるため、事業の実施内容について検討する。	
			63	焼却灰のエコセメント化事業を推進します。	ごみ減量推進課			維持管理		可燃ごみの焼却灰をエコセメント化した。	A	継続	エコセメント化施設の更新に向け、今後の施設運営について関係自治体で検討していく。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和2年度の取組状況	評価※	令和3年度以降の予定 継続, 変更, 終了	令和3年度の取組予定	優先取組事項または 取り組み予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			64	分別品目等の検討を行います。	ごみ減量推進課			その他	検討	小型家電の分別の課題について審議会で情報提供を行った。	A	継続	経費負担が問題となるため、予算要求に合わせて今後の分別のあり方を検討していく。	
			65	使用済小型電子機器等の再資源化を進めます。	ごみ減量推進課			普及・啓発		処理にあたっての課題を審議会で情報提供し、認識を共有した。	A	継続	収集品目について、今後のあり方を検討していく。	
	11. 効率的なごみ処理、広域処理の推進 効率的なごみ処理を進めるため、市民への意識啓発によるごみ排出ルールの徹底や効率的なごみ収集体制への見直し、広域的な取組の推進を図ります。	①効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信	66	ごみ排出ルールの徹底に向けて、市民への啓発を行います。	ごみ減量推進課			普及・啓発		排出方法等が理解されていない市民に対し、個別の相談や啓発活動を行った。	A	継続	引き続き相談・啓発活動を行っていく。	
			67	ごみの発生抑制や再資源化を促進する方法について調査・検討します。	ごみ減量推進課			その他	調整・検討	事業者の協力によるペットボトルの新たな資源化の手法について、調査・検討を行った。また事業者と協定を結び、パソコンの宅配便回収によるリサイクルを開始した。	A	継続	新たな資源化手法の実施に向け事業者との調整を図っていく。	
			68	ごみ減量の重要性や減量のための方法等に関する講演会を行います。	ごみ減量推進課			普及・啓発		令和2年度は新型コロナウイルス感拡大防止のため、現地へ出向いての出前講座は行わなかったが、データとシナリオを提供して依頼者本人に放映とナレーションをしていただく方法で実施した。。	B	継続	引き続き、市広報媒体や出前講座の活用、ウェブによる講座を実施して周知を図っていく。	
			69	ごみ減量に関する事業者の意識啓発に取り組みます。	ごみ減量推進課			普及・啓発		事業系廃棄物の削減に向けた手引きをホームページにて掲載し、周知を図った。	A	継続	引き続き周知活動を行う。	
			70	収集・運搬車両の台数の見直しや車両の新規導入時の低公害車の利用等を推進します。	ごみ減量推進課			維持管理		毎年度、収集・運搬台数等が適正になるように検討し予算計上している。	A	継続	令和4年度予算要求に向け、効率化を踏まえて体制を検討していく。	
			71	広域的に実施する取組を関係機関等と協力して進めます。	ごみ減量推進課			普及・啓発		廃棄物処理施設における火災防止等について、構成自治体での連携した周知啓発を行った。	A	継続	周知活動を継続していくとともに、令和3年度の計画改定時に課題解決の検討を行う。	
		②効率的なごみ収集の推進												
	12. 大気・水等の環境調査 良好な大気・水環境を維持するため、継続的なモニタリングを行うとともに、調査結果を公表して市民との情報共有を行います。	①大気・水等の環境に関する調査・研究の推進	72	大気や水、騒音、土壌等の現状を継続的にモニタリングします。	環境保全課		○	維持管理		大気や水の測量データ、騒音測定、土壌等の現状把握を継続的にモニタリング実施した。	A	継続	引き続き、大気や水の測量データ、騒音測定、土壌等の現状把握を継続的にモニタリング実施する。	
			73	国や東京都等で行われているPM2.5等の環境調査の情報を収集し、公表します。	環境保全課		○	維持管理		国や東京都の情報を市報やホームページ等で提供した。	A	継続	引き続き、国や東京都等で行われているPM2.5等の環境調査の情報を収集し、市報やホームページ等で状況提供する。	◎
			74	環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行います。	環境保全課		○	維持管理		環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行った。	A	継続	引き続き、環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行う。	
			75	市民との協働を進めるため、市民ボランティアNPO等と連携した環境調査等を行います。	環境保全課	○		その他	調査	市民団体と協働して、大気中における二酸化窒素の濃度測定を実施した。	A	継続	引き続き、市民団体と協働して大気中二酸化窒素の濃度測定を実施する。	
		②大気・水等の環境に関する情報の公表	76	市が行っている環境測定の結果を市のホームページや広報等で公表します。	環境保全課		○	維持管理		最新の大気・水等の環境に関する情報を市報やホームページ等で提供した。	A	継続	引き続き、最新の大気・水等の環境に関する情報を市報やホームページ等で情報提供をする。	
	13. 健康で快適な生活環境の実現 健康で快適な生活環境を実現するため、大気や水質、土壌の汚染防止に努めるとともに、ヒートアイランド現象対策に取り組めます。	①大気・水等の環境の改善	77	自動車利用の抑制、低公害車の普及を促進します。	総務課			整備事業		庁用車の適正化に関する基本方針に基づき、目標台数への取り組みを実施した。	A	継続	令和3年度以降も庁用車の適正化に関する基本方針に基づき取り組む。	◎
					企画政策課			仕組みづくり		TV会議システム及びWEB会議の積極的な活用により、会議出席の際の自動車利用の抑制が図られている。	A	継続	引き続き、TV会議システム及びWEB会議の積極的な活用を進めていく。	◎
					危機管理課		○	整備事業		電気自動車（青色回転灯車両）の購入	A	終了		
					教育支援課		○	維持管理		当課で車を使用する際にはできるだけ乗り合いを進める等、CO2等の排出が減るように努めている。	A	継続	当課で車を使用する際にはスケジュールの調整を通じてできるだけ乗り合いを進める等、CO2等の排出が減るように努める。	
					建築営繕課			維持管理		公用自動車の利用抑制のため、庁舎間連絡バスや公用自転車の利用を積極的に行った。	A	継続	引き続き公用自動車の利用抑制のため、庁舎間連絡バスや公用自転車の利用を積極的に行う。	◎
					交通課			普及・啓発		市内での各種調査・作業時には、可能な限り自転車を使用した。	A	継続	引き続き、可能な限り自転車を使用する。	
					市民税課			計画策定		庁用車の適正化の一環により、市民税課庁用車は総務課に移管しているため、それ以後は、必要に応じて共用車を利用するよう努めている。	A	継続	令和3年度も、税務署への連絡等複数台の車両を運行することになるので、無駄のない使用を呼びかける。	◎
					障害福祉課			その他	職員の意識醸成	自転車及び公共交通機関の利用に努めた。	A	継続	自転車及び公共交通機関の利用に努める。	
					生活福祉課	○		仕組みづくり		新型コロナウイルスの影響により訪問活動を自粛したこともあるが、自動車利用の抑制は促進できた。	A	継続	引き続き、同乗者の少ないときは、積極的に公共交通機関の利用を促進する。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和２年度の取組状況	評価※	令和３年度以降の予定 継続、変更、終了	令和３年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			77	自動車利用の抑制、低公害車の普及を促進します。	地域共生課			維持管理		庁舎間や市内の移動の際、公共交通機関や庁舎間バス、自転車の利用に努めた。	A	継続	庁舎間や市内の移動の際、公共交通機関や庁舎間バス、自転車の利用に努める。	
					納税課			仕組みづくり		徒歩や自転車で行ける範囲は極力自動車の利用を抑えた。ガソリン使用量を抑制するためにエコドライブを心掛けるなど省エネにつながる運転をした。	A	継続	引き続き、徒歩や自転車で行ける範囲は極力自動車の利用を抑える。ガソリン使用量を抑制するためにエコドライブを心掛けるなど省エネにつながる運転をする。	◎
					秘書広報課	○	○	普及・啓発		移動は可能な限り、徒歩や自転車を利用するなどして自動車利用の抑制に努めた。	A	継続	自動車利用の抑制、低公害車の普及を促進します。	
					文化振興課			その他		自転車や庁舎間バスを利用するなど、自動車利用の抑制に努めた。	A	継続	自動車利用の抑制に努める。	
					子ども家庭支援センター			その他		市内へ外出する際は、自転車の利用を推進し、自動車利用の抑制を図った。	A	継続	引き続き、市内へ外出する際は、公共交通機関や自転車の利用を推進する。	
			78	公共下水道への接続について、市民や事業者呼びかけます。	下水道課			普及・啓発		ホームページにて普及・啓発活動を実施した。	A	継続	ホームページにて普及・啓発活動を実施する。	
			79	公害問題が発生した際には、関係機関との協力等により解決を図ります。	環境保全課	○	○	その他	調査	公害問題が発生した際には、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決を図った。	A	継続	引き続き、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決に努める。	◎
			80	ディーゼル車規制や土壌汚染対策等の環境汚染対策を推進します。	環境保全課	○	○	その他	調査	環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行った。	A	継続	引き続き、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決に努める。	
			81	雨水流出抑制指導や雨水浸透施設設置に対する助成事業を推進します。	下水道課	○	○	その他	指導・助成	宅地開発に対する雨水流出抑制指導や、４月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施した。	A	継続	宅地開発に対する雨水流出抑制指導や、４月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施する。	
		②ヒートアイランド現象への対策	82	緑地や農地の保全、公共施設の屋上緑化、学校での緑のカーテンの設置等を通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。	協働コミュニティ課			維持管理		＜消費者センター分館＞ ３階屋外部分に植栽の維持管理をしている。	A	継続	適切な維持管理を継続する。	
					スポーツ振興課		○	維持管理		市内スポーツ施設壁面にゴーヤ等によるグリーンカーテンを実施している。	A	継続	適切な維持管理を継続する。	
					教育企画課			維持管理		学校の建替において、屋上緑化を進める。また、小学校18校、中学校３校において、緑のカーテンを実施した。	A	継続	引き続き、学校の建替において、屋上緑化を進める。また、小学校18校、中学校３校において、緑のカーテンを実施する。	◎
					交通課			維持管理		施設敷地内の既存樹木等の維持管理を行った。	A	継続	今後も、引き続き環境に配慮した維持管理を行う。	
					障害福祉課		○	維持管理		障害者総合福祉センターにおいては、４階テラスを屋上緑化している。	A	継続	障害者総合福祉センターにおいて、引き続き屋上緑化を維持する。	
					文化振興課			維持管理		・コール田無屋上防水改修工事の際、樹木の植え替えを実施 ・保谷こもれびホールにおいて、一部屋上で植栽管理を実施 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施	A	継続	・コール田無の屋上樹木の維持管理を継続する。 ・保谷こもれびホールにおいて、植栽管理を継続する。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを継続する。	
					産業振興課			維持管理		農業委員会との協力により農地の肥培管理を行った。	A	継続	農業委員会との協力により農地の肥培管理を行う。	
					子ども家庭支援センター			維持管理		住吉会館においては、３階、４階テラスの屋上緑化を実施している。	A	継続	住吉会館において、引き続き屋上緑化を維持する。	
					保育課			維持管理		上半期は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休園等で取り組み時期が遅れたが、各保育園において、緑のカーテンによる緑化を実施した。	B	継続	今後も、保育の中で緑のカーテン等の緑化を行っていく。	
		83	ヒートアイランド現象の発生状況について、関係機関の測定データや研究成果等を収集します。	環境保全課			その他	調査	ヒートアイランド現象の発生状況について、国や東京都などが公表している測定データや研究成果等を収集した。	A	継続	引き続き、ヒートアイランド現象の発生状況についての最新のデータや研究成果等の収集に努める。		
	14. 安全・安心な交通環境の確保 道路交通の円滑化やコミュニティバスなどの公共交通システムの充実、歩行者・自転車の利用環境整備などを通じて、安全・安心の交通環境の確保に取り組めます。	①道路交通の円滑化	84	都市計画道路を中心として、幹線道路の整備を進めます。	都市計画課			その他	要請活動	都が施行する優先整備路線について、東京都に対し、早期事業化を要請した。	A	継続	引き続き早期事業化を要請していく。	
					道路課		○	整備事業		西３・４・11号線、西３・４・24号線交通広場において、事業用地を取得し、早期整備向け事業を進めている。	A	継続	引き続き都市計画道路の整備を進めるため、事業用地取得に努める。	◎
			85	車や歩行者がスムーズに通行できるよう、鉄道の連続立体交差化を関係行政機関に要請します。	交通課		○	整備事業		小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会において、道路と鉄道の連続立体交差事業に関するパンフレットを更新作成するなど、関係機関へ要請等を行った。	A	継続	引き続き、課題等について情報収集に努めるとともに、多摩北部都市広域行政圏協議会等を通して、東京都や鉄道事業者へ、連続立体交差化の早期事業化に向けた要請をしていく。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）									
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和２年度の取組状況	評価※	令和３年度以降の予定 継続、変更、終了	令和３年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎	
						市民	事業者	取組手法	その他の手法						
			86	幹線道路の交差点等の交通渋滞の多発する地点では、関係機関と連携し、有効な対策を検討します。	道路課			計画策定		都市計画道路と幹線道路の交差点において、交通渋滞対策について関係機関と情報交換を行った。	C	継続	引き続き適切に対応する。		
					交通課			整備事業		道路管理者や交通管理者等と連携し、必要に応じて様々な対策を行った。	A	継続	引き続き、関係機関と連携し、有効な対策を検討する。		
	②公共交通システムの充実		87	コミュニティバス（はなバス）は経路や便数等の検証を踏まえ、適切な運行を行います。	交通課		○	計画策定		第４次行政改革大綱アクションプランに基づき、収支率及び乗車回数の改善に向けたダイヤや改正、停留所の新設等の取組を行った。	A	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の収束に伴う新しい生活様式の定着状況に合わせて、地域公共交通会議において収支率及び乗車回数の改善、利便性の向上等の取組について検討し、実施することで将来にわたり持続可能な運行を目指していく。		
		88	公共交通機関の利用を増やすよう、市民や事業者に働きかけます。	交通課	○	○	普及・啓発		西東京市交通計画にバス利用促進施策として位置づけている「公共交通マップ」を、民間事業者と協働事業し、はなバスの情報に加えて市内の民間路線バスや鉄道駅の時刻表等の情報を網羅した「公共交通ブック」として作成した。	A	継続	前年度に作成した「公共交通ブック」を活用し、また必要に応じて内容を改め、市内公共交通の利用促進を図るために市民周知を実施する。			
		89	歩車道の分離や踏切道拡幅、歩道の拡幅化等の調査・研究及び計画的な整備を進めます。	道路課		○	整備事業		市道104号線について、過年度に行った歩車道幅員再配分の検討結果を踏まえ、実施設計を行った。	A	継続	令和３年度以降に市道104号線の道路改良を実施していく。			
				道路課		○	整備事業		市道224号線の道路改良を実施し、自転車走行空間の創出を行うことで、歩道での自転車走行の抑制を図った。また、市道の必要箇所に路側線の整備、車止めの設置などを実施した。	A	継続	引き続き、歩きやすく自転車を利用しやすい環境の整備に努める。			
				交通課	○		整備事業		道路課、田無警察署等と連携しながら、また市民意見を聞きながら、適切な箇所に自転車安全利用や交通安全に係る注意喚起看板を設置し、交通環境の整備を行った。	A	継続	引き続き、前年同様の取組を行うほか、市道への自転車ナビマーク整備検討基準の策定を進め、より一層、歩きやすく、自転車を利用しやすい環境を整備する準備を行う。			
		91	ゆとりある歩道や植栽帯の確保等の環境配慮を東京都や近隣自治体等と連携しながら進めます。	道路課			計画策定		東京都苗木生産供給事業を活用し、植栽帯の緑化を進めた。	A	継続	引き続き東京都苗木生産供給事業を活用していく。			
		92	ユニバーサルデザインの観点からの整備や歩車道の段差解消、電線類の地中化を関係機関と連携しながら進めます。	都市計画課		○	整備事業		土地区画整理事業等の実施に向けた相談の際は、電線類の地中化に向けて道路課など関係部署と連携を進めた。	A	継続	引き続き土地区画整理事業等については、電線類の地中化を進め、関係部署と協議を進めていく。			
道路課					○	整備事業		市道220号線（約395m）において、無電柱化にむけた予備設計を行った。	A	継続	令和２年度に行った市道220号線（約395m）の西側区間（約440m）においても、無電柱化へ向けた現地測量・調査を実施する。	◎			
道路課					○	維持管理		道路の移動円滑化ガイドライン及び無電柱化の推進に関する法律に基づき、事業者に対し適切に指導した。	B	継続	引き続き適切に対応する。				
			93	危険箇所の局所改修や、カーブミラー等の道路安全施設の整備を充実します。	道路課		○	維持管理		安全な交通を確保するため、交通危険箇所を把握するとともに、危険箇所の局所改修や、カーブミラー等の道路安全施設の整備を実施した。	A	継続	引き続き適切に対応する。		
		15.美しく安全・安心なまちの形成 美しい景観の形成やまちの美化活動、バリアフリー化など誰もが活動しやすい環境の整備を進めることで、安全・安心なまちづくりに取り組めます。	①美しい景観の形成	94	屋外広告物、看板について、周囲景観と調和するよう適正な許可を行います。	道路課		○	その他	東京都条例に基づく	東京都屋外広告物条例に基づき適正な許可を行った。令和２年度（市許可分：101件、都許可分（市経由）：111件）	A	継続	引き続き適正な許可を行う。	
				95	屋敷林や水辺等の自然的景観や社寺等の歴史的景観の保全を図ります。	みどり公園課	○		計画策定		平成31年１月に策定した「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用方針」を踏まえ、保全活用に向けた実証実験、価値の評価を実施した。	A	継続	平成31年１月に策定した「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用方針」を踏まえ、今後「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」を策定する。	
	社会教育課						補助		市・都・国の文化財制度を活用し管理者金を支払うなど歴史的景観の保全に努めた。	A	継続	引き続き実施する。			
	②市内美化の推進		96	市民の美化活動を支援します。	ごみ減量推進課	○		市民活動支援		年２回（市主催、高齢者クラブ主催）による市内一斉清掃活動を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。	A	継続	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催や協力を控えたが、実施可能であれば継続していく。		
			97	ポイ捨てや路上喫煙防止対策のPR活動に取り組み、まちの美化を推進します。	ごみ減量推進課	○		市民活動支援		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャンペーンの実施は見送ったが、委託による清掃活動を通じてマナー向上を図った。	B	継続	新型コロナウイルス感染症予防のためにキャンペーンは休止しているが、活動可能であれば継続していく。		
			98	市民や事業者に対してごみ排出ルールに関する周知を徹底します。	ごみ減量推進課			普及・啓発		市の広報媒体による周知や個別の現地指導により周知を図った。	A	継続	今後も個別案件に丁寧に対応し、周知啓発を図っていく。		
	③誰もが利用しやすいまちづくり		99	バリアフリーな空間整備やユニバーサルデザインの導入を進めます。	道路課		○	整備事業		市道118号線において、バリアフリー空間を整備するよう道路予備設計を実施した。	A	継続	今後も引き続き、整備・導入の検討を行う。		
					スポーツ振興課		○	その他	推奨	市の指定管理者に対して導入の際に推奨する。	C	継続	引き続き、市の指定管理者に対して導入の際に推奨する。		
					危機管理課		○	整備事業		避難所看板にピクトグラムの表記の追加・修正等を行った	B	継続	看板の補修時には合わせて誰もが分かりやすい表示を追加していく。		

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								優先取組事項または取り組む予定の事項に◎	
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和2年度の取組状況	評価※	令和3年度以降の予定 継続、変更、終了	令和3年度の取組予定		
						市民	事業者	取組手法	その他の手法						
			99	バリアフリーな空間整備やユニバーサルデザインの導入を進めます。	教育企画課			整備事業		学校の建替において、エレベーター、だれでもトイレ等を整備した。	A	継続	小学校1校に洋式トイレ、階段手すりを整備する。	◎	
					都市計画課		○	普及・啓発		東京都福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくりを進めるよう、指導した。	A	継続	引き続き東京都福祉のまちづくり条例に基づき、指導していく。		
					文化振興課			維持管理		市民交流施設のうち柳沢第三市民集会所において、男子便所の和式便器を洋式便器へ改修し、バリアフリー化を進めた。	A	継続	改修等を行う際には、バリアフリー化に努める。		
			100	都市基盤の計画的な更新や長寿命化対策について検討します。	道路課		○	整備事業		日常業務を通じて市道の損傷状況を確認し、計画的な道路改良を通じて安全・安心なまちの形成を進めた。	A	継続	今後も引き続き計画的な整備を実施する。	◎	
					下水道課			維持管理		下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づき、下水道管きよ等の点検調査を実施した。	A	継続	下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づき、下水道管きよ等の点検調査を実施する。		
5. 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます	16. 環境情報の発信・共有 市が主体となって、イベントや講座などを通じて市民に環境関連情報を発信するとともに、事例公表などを通じて市民等が持つ情報の共有に取り組めます。また、森林環境譲与税の活用方法について検討を行い、その活用結果を公表します。	①環境情報の発信	101	市を取り巻く環境の状況や森林環境譲与税の使途を公表します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		令和元年度 環境白書・環境活動レポート」を作成し、市を取り巻く環境の状況を公表した。	A	継続	引き続き、「令和2年度 環境白書・環境活動レポート」を作成・公表する。		
			財政課				仕組みづくり		令和2年度西東京市予算の概要と、令和元年度決算の概要において、使途について掲載した。	A	継続	令和3年度西東京市予算の概要と、令和2年度決算の概要において、使途について掲載する。			
			102	国や東京都の支援等の情報を提供します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		国や東京都の補助制度等の情報を市報やホームページ等で提供した。	A	継続	引き続き、国や東京都の補助制度等の情報を注視し、最新情報を市報やホームページ等で提供する。	◎	
			103	環境情報を幅広く市民に提供するイベントや講座を開催します。	環境保全課・関係各課	○	○	普及・啓発		環境フェスティバルやエコプラザ西東京での各種環境講座を開催した。	A	継続	11月にアスタセンターコートでの環境フェスティバルを開催する他、エコプラザ西東京での環境講座を開催する。	◎	
					協働コミュニティ課	○		普及・啓発		市民協働推進センター事業（SDGs 啓発講座）の実施	A	継続	市民協働推進センターにて講座や展示コーナー等でSDGsの啓発を行っていく。		
			104	環境教育・環境学習の推進や環境保全活動を支援するための拠点として、エコプラザ西東京の充実を図ります。	環境保全課	○	○	市民活動支援		エコプラザ西東京が主催する環境講座の充実に努めた他、エコプラザ西東京の講座室の利用条件を緩和し、より多くの団体がエコプラザ西東京を利用できるようにした。	A	継続	引き続きエコプラザ西東京が主催する環境講座の充実に努める他、環境学習コーナーの展示を充実させるなど、利用者の環境保全活動を支援する拠点としての機能を高める。	◎	
			②環境情報の共有	105	市民からの情報を受信し双方向の情報共有を目指します。	環境保全課・関係各課	○		仕組みづくり		エコプラザ西東京の登録団体との懇談会を実施し、市民団体との情報共有を行った。	B	継続	引き続きエコプラザ西東京の登録団体との情報共有を行う他、他の市民との情報共有の機会を増やす。	
				106	地域の環境教育・環境学習、環境保全活動の事例を公表します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		市民団体が行っている石神井川の清掃活動について、市ホームページの掲載を行った。	B	継続	引き続き、地域で行われている環境教育・環境学習・環境保全活動等の現場に出向き、活動の様子をホームページ等により公表する。	
						危機管理課		○	普及・啓発		学校給食に対してアルファ化米を提供し、防災教育と同時に食品ロス削減の普及啓発を実施した。	B	継続	消費期限到達が近い災害備蓄品については、今後も防災教育や食品ロスが生じない取組を継続していく。	
				107	環境情報の集約や市民活動の拠点づくりに努めます。	環境保全課	○	○	仕組みづくり		エコプラザ西東京の講座室等の利用を一般団体にも広げ、エコプラザ西東京の市民活動の拠点としての機能を高めた他、リユース掲示板等での環境情報の集約に努めた。	B	継続	リユース掲示板等の環境情報をより利用しやすく集約したり、エコプラザ西東京の利便性を更に高めるなど、市民活動の拠点づくりに努める。	
		17. 環境学習の推進 子どもや市民、事業者を対象として、様々な取組を通じて環境教育・環境学習の機会の充実を図るとともに、持続可能な開発の実現に向けた啓発を行います。	①子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実	108	環境教育・環境学習の内容や教材の充実に努めます。	環境保全課	○		普及・啓発		小学生の環境学習の副教材として「西東京市の環境2020」を作成し、全市立小学校4年生に配布した。	A	継続	引き続き、最新の環境に関する話題を盛り込んだ「西東京市の環境2021」を作成し、新4年生に配布する。	◎
						子育て支援課			その他	情報提供	幼稚園における環境学習や利用教材について関係機関から周知依頼や通知があった場合に、各幼稚園に情報提供を行った。	A	継続	幼稚園における環境学習や利用教材について関係機関から周知依頼や通知があった場合は、各幼稚園に情報提供していく。	
						児童青少年課	○	○	普及・啓発		毎年、児童館において講師や地域の方を招いて自然環境について学ぶ機会を提供してきたが、コロナ禍により事業自体が開催出来ていない。また、みどりのカーテンの設置を通し、児童に環境について学ぶ機会を設けた。また、児童館・学童クラブでは令和2年度の夏期において打ち水を実施する施設があった。	A	継続	児童館において、講師や地域の方を招き、自然環境について学ぶ行事を実施する。また、みどりのカーテンの設置を通し、児童と環境について学ぶ機会を設ける。	
						保育課			普及・啓発		各園で、園児の理解度に合わせた環境教育を行い、そのことが家庭への啓発にもつながった。ごみ減量課に出前講座（紙すき体験など）を依頼した園もあったが、コロナ禍で実施することが難しく、別の方法をとった。	A	継続	エコに関する活動は、乳幼児には難しく、十分に理解しきれない面もあるが、身近な活動をとおして伝えていく。また、子どもの活動をとおして、家庭への啓発を行っていく。	
						図書館	○		普及・啓発		図書館全館で環境意識・環境問題等の資料収集を積極的に行い、市民の調査・研究に役立てた。また関係資料を適宜展示して環境意識の醸成を進め、市民への情報提供に努めた。	A	継続	継続する。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和2年度の取組状況	評価※	令和3年度以降の予定 継続、変更、終了	令和3年度の取組予定	優先取組事項または取り組み予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			109	教育機関との連携を図りながら、学校教育における環境に関する取組を充実します。	環境保全課	○		普及・啓発		市立小学校5年生を対象に、夏休みの宿題として「環境家計簿」を実施し、児童に日常生活で削減できる二酸化炭素排出量を算出してもらい、地球温暖化対策への意識啓発に繋げた。	A	継続	引き続き、環境家計簿などの取組みを実施する他、環境保全課の職員が小学校の総合学習の授業等に訪問し、児童に地球温暖化や生物多様性などの環境に関する啓発を行う機会を設ける。	◎
					教育企画課	○		仕組みづくり		例年東京大学との連携事業として環境を考える事業を計画し市立小学生が参加していたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	D	継続	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、大学等と連携し児童が環境について学ぶ機会を作るように検討する。	◎
					教育指導課		○	普及・啓発		各学校の実態に合わせてSDGsの目標の重点を決め、SDGsの取組を年度内に行うようにしている。	A	継続	令和3年度教育課程にSDGsの目標にかかわる取組を全校に明記させ、SDGsの取組を持続して取り組めるようにする。	
			110	持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、子どもたちの意識啓発に努めます。	環境保全課	○		普及・啓発		環境フェスティバルでのパネル展示やホームページ等でSDGsについて紹介している。	A	継続	引き続き、環境フェスティバル等のイベントの開催や各学校での啓発活動、ホームページ等を通じ、SDGsに関する普及啓発を行う。	◎
					企画政策課	○		普及・啓発		・毎年度テーマは異なるが、多摩北部都市広域行政圏協議会において、圏域の子どもたちを対象に「子ども体験塾」を開催 令和2年度：新型コロナウイルス感染症に伴い夏季・秋季・冬季プログラムを中止 ・多摩六都科学館において、科学の視点で自分を取り巻く世界を学ぶ体験型の展示を常設。また、学校の課外活動による学習利用の他、子どもから大人を対象とした季節ごとの企画展や、月替わりの催し物などを実施	B	継続	子ども体験塾については、令和3年度事業実施に向けて構成市と調整を進めていく。 多摩六都科学館については、引き続き企画展や催し物を通じた環境教育・学習機会の充実を図っていく。	◎
					教育指導課		○	普及・啓発		碧山小学校を研究指定校とし、SDGsの研究を行った内容を全校へ研究発表会で周知し、各校のSDGsの取組を推進する。	A	継続	碧山小学校の研究をふまえ、各校のSDGsの授業が継続、発展していくよう指導・助言していく。	
		②市民に対する環境教育・環境学習の充実	111	環境にやさしい行動の実践を促す環境教育・環境学習の機会の創出に努めます。	環境保全課	○		普及・啓発		エコプラザ西東京において、エシカル消費講座など、環境にやさしい行動の実践を促す環境講座を実施した。	A	継続	引き続き、エコプラザ西東京において環境にやさしい行動の実践を促す環境講座を実施する。	
					協働コミュニティ課	○		普及・啓発		市民協働推進センター事業（SDGs啓発講座）の実施	A	継続	市民協働推進センターにて講座や展示コーナー等でSDGsの啓発を行っていく。	
					社会教育課	○		普及・啓発		下野谷遺跡のイベントや郷土資料室の展示を通し自然の中で暮らした縄文人の生活や、少し昔の生活を紹介した。	A	継続	引き続き実施する。	
					図書館	○		普及・啓発		図書館全館で環境意識・環境問題等の資料収集を積極的に行い、市民の調査・研究に役立てた。また関係資料を適宜展示して環境意識の醸成を進め、市民への情報提供に努めた。	A	継続	継続する。	
			112	環境教育・環境学習の内容の充実に努めます。	環境保全課	○		普及・啓発		エコプラザ西東京において、環境講座を20講座実施した。	A	継続	引き続き、エコプラザ西東京における環境講座の内容の充実に努める。	
					社会教育課	○		普及・啓発		小中学生に対し、郷土資料室の団体見学や学校への出前授業を通し、環境と人々の暮らしについての興味を促した。	A	継続	引き続き実施する。	◎
					協働コミュニティ課	○		普及・啓発		市民協働推進センター事業（SDGs啓発講座）の実施	A	継続	市民協働推進センターにて講座や展示コーナー等でSDGsの啓発を行っていく。	
					図書館	○		普及・啓発		図書館全館で環境意識・環境問題等の資料収集を積極的に行い、市民の調査・研究に役立てた。また関係資料を適宜展示して環境意識の醸成を進め、市民への情報提供に努めた。	A	継続	継続する。	
			113	持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民の意識啓発に努めます。	環境保全課	○		普及・啓発		アスタセンターコートにおける環境フェスティバルでのパネル展示やホームページ等でSDGsについて紹介した。	A	継続	引き続き、環境フェスティバル等のイベントの開催やホームページ等を通じ、SDGsに関する普及啓発を行う。	◎
					企画政策課・	○		普及・啓発		多摩六都科学館において、科学の視点で自分を取り巻く世界を学ぶ体験型の展示を常設。また、子どもから大人を対象とした季節ごとの企画展や、月替わりの催し物などを実施した。	A	継続	引き続き企画展や催し物を通じた環境教育・学習機会の充実を図っていく。	◎
					協働コミュニティ課	○		普及・啓発		市民協働推進センター事業（SDGs啓発講座）の実施	A	継続	市民協働推進センターにて講座や展示コーナー等でSDGsの啓発を行っていく。	
					秘書広報課	○	○	普及・啓発		市政モニターへ「COOL CHOICE」について調査を実施	A		未定	
		③事業者に対する環境教育・環境学習の充実	114	環境保全に役立つ情報を提供します。	環境保全課		○	普及・啓発		農薬の正しい使用方法等のチラシを市内園芸業者に送付するなど、環境保全に役立つ情報を提供した。	B	継続	引き続き、事業者に対して環境保全に役立つ情報を提供する。	
			115	持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について情報提供し、事業者の啓発に努めます。	環境保全課	○		普及・啓発		アスタセンターコートにおける環境フェスティバルでのパネル展示やホームページ等でSDGsについて紹介した。	A	継続	引き続き、環境フェスティバル等のイベントの開催やホームページ等を通じ、SDGsに関する普及啓発を行う。	◎
					職員課		○	普及・啓発		①5月から10月までクールビズ、12月から翌3月までウォームビズの実施。 ②20時一斉退庁の実施。 ③ノー残業デーの実施。	A	継続	①5月から10月までクールビズ。12月から翌3月にウォームビズを実施する。 ②・③についても引き続き実施する。	◎

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	関係課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）									
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和2年度の取組状況	評価※	令和3年度以降の予定 継続、変更、終了	令和3年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎	
						市民	事業者	取組手法	その他の手法						
18. 環境保全活動の促進 環境保全活動を促進するため、市民の意識啓発に取り組むとともに、環境保全団体の活動に対する支援や人材育成・活用を進めます。	①環境保全活動への参加機会の創出	116 環境保全活動への市民参加意識を高める啓発を進めます。	環境保全課	○		普及・啓発		ボランティア団体が行っている石神井川の定期清掃活動に保谷高校の生徒と参加し、ホームページで報告を行った。	B	継続	引き続き、石神井川の定期清掃を始め、ボランティア団体が行っている環境保全活動への参加を市民に周知するなど、市民参加意識を高める啓発を行う。				
			職員課	○	○	普及・啓発		クールビズ、ウォームビズ実施期間中に、取組内容を記載したポスターを窓口に掲示した。	A	継続	引き続き継続して実施予定				
			117 子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会の充実を目指します。	環境保全課・関係各課	○		普及・啓発		エコプラザ西東京の主催講座において、親子で参加できる講座を充実させるなど、子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会の充実を図った。	B	継続	引き続き、親子参加型の環境学習講座を充実する他、市民団体との連携等により、どの世代でも参加可能な環境保全活動の機会の充実を目指す。			
				企画政策課	○		普及・啓発		多摩北部都市広域行政圏協議会の広域連携プランに基づき、「水と緑のネットワークが形成された多摩六都」や「地球にやさしい循環型・低炭素の多摩六都」の実現に向けた取組を実施 ・水と緑ウォッチングウォーク 令和2年度：中止	B	継続	令和3年度事業実施に向けて構成市と調整を進めていく。	◎		
		②環境保全活動への支援	118 市民団体による環境保全活動の実態を把握し、その活動を支援します。	環境保全課	○		仕組みづくり		エコプラザ西東京の登録団体との会合を行い、市民団体による環境保全活動の実態を把握し、団体の活動に関する情報発信などの支援を行った。	B	継続	引き続き、エコプラザ西東京の登録団体との会合を継続するとともに、その他の市民団体による環境保全活動の実態把握や支援の在り方を調査・研究する。			
				協働コミュニティ課	○		市民活動支援		①市民協働推進センター利用団体としての登録受付（「環境」分野） ②NP0市民フェスティバルへの参加受付	A	継続	現在の取組を継続していく。			
		③環境保全活動を担う人材等の育成	119 市民への環境学習や環境保全活動に関する人材の育成に取り組めます。	環境保全課			普及・啓発		エコプラザ西東京の登録団体にエコプラザ西東京主催講座の講師を依頼し、講座参加者に対し環境学習や環境保全活動の指導を行う人材の育成に取り組んだ。	B	継続	引き続き、様々な分野でのエコプラザ西東京主催講座の講師を積極的に募集し、講座参加者への環境学習や環境保全活動の指導を行える人材の育成に取り組む。			
				職員課		○	普及・啓発		令和2年度の新規採用職員入庁時研修において環境マネジメントシステムの研修を実施した（令和2年度上半期は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施下半期の新規採用職員入庁時研修で実施）。	A	継続	新型コロナウイルスの関係に注意しつつ、新規採用職員入庁時研修において環境マネジメントシステムの研修を実施予定。			
		④環境保全活動等を担う人材の活用	120 環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報を整理し、その活用を図ります。	環境保全課	○	○	仕組みづくり		環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報を整理し、適任者にエコプラザ西東京で主催する講座の講師を依頼した。	A	継続	引き続き、エコプラザ西東京で主催する講座に関し、市民や団体等から適任者を探し、講師を依頼することで、講座の充実を図る。			
				環境保全課	○	○	普及・啓発		ホームページ等でエコプラザ西東京で主催した講座のレポートを掲載するなど、環境保全に関する活動内容を周知した。	A	継続	引き続き、ホームページ等を通じて様々な環境保全に関する活動状況の周知を行う。	◎		
				環境保全課・関係各課	○	○	普及・啓発		環境分野に関する人材との交流を積極的に行い、主催講座・講演会の講師やイベントへの参加等を依頼した。	A	継続	引き続き、環境分野に関する人材との交流を積極的に行い、環境保全活動等推進員として連携するなど、環境分野に関する人材が活躍できる場の充実を図る。			
				環境保全課	○	○	仕組みづくり		市民団体と覚書を交わし、エコプラザ西東京で絶滅危惧種のムラサキソウの栽培を行う協働事業を開始した。	A	継続	引き続きムラサキソウの協働事業を進める他、他の分野でも市民や事業者との協働事業の可能性について検討する。	◎		
	19. 市民・事業者・市の協働体制の構築 市民・事業者・市の協働体制を推進するとともに、国や東京都等との広域的な連携に取り組めます。	①市民・事業者・市の協働の仕組みづくり	123 市民・事業者・市の協働事業等を検討します。	企画政策課			○	仕組みづくり		民間事業者と連携した取組や包括連携協定の締結等に向けて調整を行った。	A	継続	引き続き、民間事業者と連携した取組や包括連携協定の締結等に向けて調整を進めていく。	◎	
				協働コミュニティ課	○	○	市民活動支援	補助	①市民協働推進センター運営 ②地域協力ネットワーク設立・運営支援	A	継続	現在の取組を継続していく。			
				環境保全課	○	○	仕組みづくり		環境学習・情報ネットワークの整備の在り方について検討を行った。	B	継続	引き続き、検討を進める。			
			124 環境保全に関する市民・事業者・市の情報交換の場として、環境学習・情報ネットワークの整備を検討します。	協働コミュニティ課	○		市民活動支援		市民協働推進センターにてイベント等の情報提供、関係団体のマッチング等の市民団体活動を支援する	A	継続	現在の取組を継続していく。			
				125 広域的に対応すべき課題について、国・東京都及び関連自治体と連携して取り組みます。	環境保全課			その他	広域連携	国や都が主催する研修等に参加したり、関連自治体と広域的に対応する課題について意見交換やアンケート調査等で情報共有を行うなど、広域的な連携を進めた。	A	継続	引き続き、広域的に対応すべき課題については国や都、関連自治体と情報共有を行うなど、国や都、関連自治体と連携して対応する。		
					企画政策課			計画策定		多摩北部都市広域行政圏協議会において広域連携プランの策定を行った。	A	継続	広域連携プランに基づき、広域連携の取組を推進する。	◎	
126 広域的な自治体の連携を深めるため、環境自治体会議等への参加を検討します。	環境保全課			その他	広域連携	東京都市・公害事務連絡協議会の各種会議、石神井川や玉川上水の流域自治体の会議等へ参加した。	A	継続	広域的な自治体の連携を更に深めるため、有益な会議への積極的な参加を検討する。						